





消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	滋賀県	所在地	〒523-0083		
市町村名	近江八幡市		近江八幡市小船木町819番地		
消防団事務所管	危機管理課	電話番号(直通)	0748-33-4192	FAX	0748-33-4193
消防団名	近江八幡市消防団	メールアドレス	010409@city.omihachiman.lg.jp		

組織	分団数	12	分団	ホームページURL		
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等		
	班数	0	班			
団員数	条例定数	500	人	<p>近江八幡市消防団は、長年にわたり、歴史と伝統を紡いできた近江八幡市と安土町の2つの市町が合併し、平成22年3月に新たな一歩を踏み出しました。</p> <p>重要文化的景観指定第1号である、「近江八幡の水郷」を始めとする豊かな自然に囲まれ、また、この地で発展してきた八幡商人の息遣いが残るこの街で、女性消防であるOFL分団を含む12の分団が、時に切磋琢磨し、時に一致団結し、安心・安全な暮らしを守るため、日々活動しています。</p>		
	実員数	439	人			
	男性団員数	433	人			
	女性団員数	6	人			
	基本団員数	439	人			
	大規模災害団員数	0	人			
その他の機能別団員数	0	人				
職業構成別団員数	国家公務員	3	人			<p>【災害出動及び訓練の様子】</p>
	地方公務員	34	人			
	都道府県職員	6	人			
	市区町村等職員	28	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人			
	農協職員	7	人			
	日本郵政グループ	4	人			
その他	391	人				
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	11	台			
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
	小型動力ポンプ付積載車	3	台			
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	12	台			
	手引き動力ポンプ	0	台			
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円			
	風水害等の災害	8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。